

令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)にご意見を

区は、来年度の予算編成の検討を進めています。検討に当たっては、生活・経済の立て直しや新型コロナウイルス感染症対策の他、今年策定した基本計画や区有施設整備計画、構造改革実行プログラムなどに基づく取り組みに重点を置いています。

このたび、検討中の案のうち主な取り組み項目(新規、拡充、推進、見直し)について、次のとおりまとめました。これらに対するみなさんの意見をお寄せください。

財政調整係/5階
☎(3228)8813
FAX(3228)5650

新たな区政運営を進めるために

10年後に目指す「4つのまちの姿」

人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

1

つながるはじまるなかの

2

3

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

安全・安心で住み続けたい暮らしが持続可能なまち

10年後のまちの姿を描いた基本構想。これを実現するための基本的な方向性を示す基本計画を9月に策定しました。あわせて中野区構造改革実行プログラムや中野区区有施設整備計画を策定。新たな区政運営を進めています。

予算の重点項目

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・上記に関するさまざまな活動の支援策
- ・基本計画の重点プロジェクト
- ・区有施設整備計画に基づく施設整備
- ・構造改革実行プログラムに基づく取り組み
- ・新庁舎移転を見据えた業務改善等

案の全文をご覧になりたい方は

区HP、図書館、区民活動センター、区役所4階区政資料センターでご覧いただけます。



▲区HP



基本構想の冊子には「未来の中野のまちの姿」をテーマに子どもたちが描いた絵を掲載。区HPでご覧いただけます。

7・8ページの項目の所管部の問合せ先

所企 企画部=企画係/4階
☎(3228)8987 FAX(3228)5476

所総 総務部=総務係/4階
☎(3228)8811 FAX(3228)5647

所区 区民部
=区民文化国際課庶務係/6階
☎(3228)5568 FAX(3228)5456

所子・教 子ども教育部・教育委員会事務局=企画財政係/5階
☎(3228)5610 FAX(3228)5679

所地 地域支援あい推進部
=地域活動推進課庶務係/5階
☎(3228)8822 FAX(3228)5620

所健 健康福祉部
=福祉推進課庶務係/6階
☎(3228)8829 FAX(3228)5662

所環 環境部
=環境課庶務係/8階
☎(3228)5524 FAX(3228)5673

所都 都市基盤部
=都市計画課庶務係/9階
☎(3228)8840 FAX(3228)5668

所ま まちづくり推進部
=まちづくり計画課庶務係/9階
☎(3228)3254 FAX(3228)5417

1月4日(火)までに ご意見をお寄せください

意見内容と氏名(団体名)を記入し(様式自由)、電子メール、ファクス、または郵送で、財政調整係へ。1月4日必着。

電子メール
☑zaisei@city.tokyo-nakano.lg.jp

ファクス
FAX(3228)5650

郵送
〒164-8501(所在地不要)
財政調整係宛

令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)

☆所=所管部。部名は略号で表示。
正式名称や問合せ先は6ページ

1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取り組み

- 人権施策の推進 所企
(仮称)中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の普及啓発、審議会の設置などを行います。
- 平和事業の拡充 所企
- 多文化共生の推進に係る基本方針策定 所区
- 区民活動センター等の整備・改修 所地
昭和区民活動センターの建て替え、温暖化対策推進オフィス跡施設の再活用整備、野方区民活動センターの改修、南中野区民活動センター・南部すこやか福祉センター等の温水便座化。
- 中野ミューラル(壁画)プロジェクトの拡充 所企



中野駅北口駅前広場の壁画制作の様子。身近な文化芸術を広げます

- 文化芸術の振興に係る基本方針策定 所区
- 文化施設の改修及び休業補償 所区
なかのZERO小ホール、野方区民ホールを改修します。また、両施設となかの芸能小劇場の休業を補償します。
- 哲学堂公園保存活用計画の策定 所区
- 旧中野刑務所正門の修復・移築 所区
- 区内中小企業者等への資金調達支援 所区
- 区内共通商品券の電子化を支援 所区
- 商店街キャッシュレス化導入の支援 所区
- 中野駅周辺のまちづくりの推進 所ま



西側南北通路・橋上駅舎の整備が進む中野駅。周辺のエリアマネジメントビジョンを策定します

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み

- (仮称)中野区子どもの権利に関する条例の推進 所子・教
子どもの権利を守るための救済機関や委員会を設置します。
- 教育相談体制の充実 所子・教
- 子どもの貧困対策の推進 所子・教
- 児童相談所の設置及び子ども・若者支援センター等運営 所子・教



11月みらいステップなかの内に子ども・若者支援センターを開設。同施設に来年4月児童相談所を設置します▶

- 学校運営協議会・地域学校協働の一体的推進体制の構築 所子・教
- 区立学校の再編・改築・環境改善等 所子・教
- ICT推進による教育環境の整備 所子・教
- 妊産婦への支援体制の充実 所地
- 子育て家庭ホームヘルプサービス事業 所子・教
病気のお子さんを世話するヘルパーを派遣します。

- 児童館での一時預かり事業 所子・教
- 民間保育施設の新規開設支援 所子・教
- 区立保育園・障害児通所支援施設のICT化 所子・教
- 区立重度・重複障害児通所支援施設における居宅訪問型児童発達支援 所子・教
- プレーパーク(※)活動団体等支援 所子・教
※プレーパーク=自由に遊びを創造できる遊び場
- 子どもの居場所づくりと読書活動の推進 所子・教
- 子ども施設各種改修工事等 所子・教
- 若者育成支援事業 所子・教
- 児童館の機能拡充・施設整備 所子・教



若宮児童館での一コマ

8ページに続く